

資料番号	1
------	---

令和7年6月27日
課 名 商工労働局 商工労働総務課
担当者 課長 藤原
内 線 3310

令和6年度指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

1 要旨

指定管理者制度を導入している商工労働局関係3施設について、令和6年度の管理運営状況を報告する。

2 導入施設

施 設 名	指定管理者
広島県立広島産業会館	公益財団法人ひろしま産業振興機構
広島県立ふくやま産業交流館	株式会社イズミテクノ
広島県立産業技術交流センター	公益財団法人ひろしま産業振興機構

3 施設の概要及び管理運営状況

別紙のとおり。

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

商工労働総務課

1 施設の概要等

施設名	広島県立広島産業会館		
所在地	広島市南区比治山本町12番18号		
設置目的	産業及び地域の振興に資する		
施設・設備	展示場(9室)、会議室(1室)、控室等(13室)、駐車場(平日381台/土日祝日448台)等		
指定管理者	5期目	R 3.4.1～R 8.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	4期目	H28.4.1～R 3.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財) ひろしま産業振興機構

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	面積稼働率	対前年度増減	対目標値増減(達成率)
	5期	R6	43.0%	42.0%	△0.9ポイント	△1.0ポイント(97.7%)
		R5	40.0%	42.9%	3.8ポイント	2.9ポイント(107.3%)
		R4	28.0%	39.1%	11.9ポイント	11.1ポイント(139.6%)
		R3	22.0%	27.2%	△18.8ポイント	5.2ポイント(123.6%)
	4期平均 H28～R2		49.8%	46.0%	△0.8ポイント	△3.8ポイント(92.4%)
	3期平均 H23～H27		45.0%	46.8%	6.5ポイント	1.8ポイント(104.0%)
	2期平均 H20～H22		43.7%	40.3%	△6.4ポイント	△3.4ポイント(92.2%)
	1期平均 H17～H19		—	46.7%	5.7ポイント	—
	H16(導入前)		—	41.0%	—	—
増減理由	大規模催事のキャンセルがあったものの、利用者へのきめ細かな対応等によりリピーターを確保し、面積稼働率は前年度からほぼ横ばいとなっており、コロナ禍後の回復傾向が続いている。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】		【対象・人数】
	1 催事主催者アンケート(利用満足度等調査)		79件回収(244件のうち回収率32.4%)
	2 利用者アンケート(イベント内容等に係る調査)		1,004件回収(1,000件の目標を達成)
	【主な意見】		【その対応状況】
	1 催事者アンケート ① スタッフ対応 満足 95.0%(R5 91.9%) ② 施設・設備 満足 86.0%(R5 74.4%) ③ 開催目的の成果 満足 73.0%(R5 52.3%) ④ 今後の利用意向 したい 93.0%(R5 93.0%)		①利用者へのきめ細かな対応により、リピーターを確保。 ②駐車場精算機の更新や西館サイネージの取り替えなど、施設に対する満足度向上のための取り組みを強化。 ③・④催事者のコロナ禍後のマインドが回復傾向にある一方で、集客数の伸び悩みもあることから、イベント情報の効果的なPR、展示場の特別割引等の実施を強化。
	2 来場者が希望する催事内容 【第1位】消費者向け展示販売、【第2位】趣味・娯楽、【第3位】子供向けイベント		今後の集客数増に繋げる営業活動や自主事業の検討材料とする。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	利用状況報告書
	日報(必要随時)	○	必要時に随時電話及びメールで報告
管理運営会議(随時)		【指定管理者の意見】 本館・東展示館は築50年以上、西展示館は築30年以上を経過し、老朽化が著しいことから、修繕の規模や目的等に応じて、県と役割分担して対応する。	
現地調査(随時)		【県の対応】 長期保全計画を基本に、施設の実態を踏まえた上で安全面や利用者の利便性を優先して修繕等を実施する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	
	5 期	R6	9, 252	4, 234		5 期	R6	279, 331	△10, 030	
		R5	5, 018	△5, 207			5 期	R5	289, 361	24, 326
		R4	10, 225	10, 225				R4	265, 035	83, 395
		R3	—	△11, 129				R3	181, 640	△117, 595
	4 期平均 H28～R2		10, 129	11, 129		4 期平均 H28～R2		299, 235	△14, 382	
	3 期平均 H23～H27		—	—		3 期平均 H23～H27		313, 617	57, 552	
	2 期平均 H20～H22		—	—		2 期平均 H20～H22		256, 065	△43, 297	
	1 期平均 H17～H19		—	—		1 期平均 H17～H19		299, 362	62, 242	
	H16（導入前）		—	—		H16（導入前）		237, 120	—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委 託 事 業	収 入	県委託料	9, 252	5, 018	4, 234	電気料金単価の増による委託料の増
		料金収入	279, 331	289, 361	△10, 030	利用料金制（※１） 大規模催事のキャンセル等による減
		その他収入	2, 521	5, 171	△2, 650	修繕費補償金の減
		計(A)	291, 104	299, 550	△8, 446	
	支 出	人 件 費	32, 882	37, 053	△4, 171	プロパー職員１名の減
		光熱水費	35, 223	33, 558	1, 665	電気料金単価の増
		設備等保守点検費	9, 196	8, 414	782	人件費上昇に伴う委託料の増
		清掃・警備費等	69, 649	69, 336	313	人件費上昇の伴う委託料の増
		施設維持修繕費	16, 031	16, 236	△205	修繕単価の減
		事務局費	33, 302	35, 166	△1, 864	H P リニューアルに伴う事務局費の減
		その他	14, 982	13, 902	1, 080	消費税の増
		計(B)	211, 265	213, 665	△2, 400	
	収支①(A-B)	79, 839	85, 885	△6, 046		
自 主 事 業 (※2)	収 入(C)	—	—	—		
	支 出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		79, 839	85, 885	△6, 046	変動納付金 79, 839 千円	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び
指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	広島市及びその近郊を放送エリアとするコミュニティFM放送局で2か月に一度催事主催者等の参加によるイベントのPRを行うとともに、毎月発行している地域の生活情報を提供するフリーペーパーを活用し、広島産業会館のイベントをPRした。	コミュニティFMやフリーペーパー等、地域に根差した広報活動を行うとともに、HPの刷新をおこない、外部への積極的な情報発信を図っている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上		施設の老朽化に伴う設備更新に加え、利用者の利便性向上のための改修を行い、満足度の向上に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	「広島BOX～メイド・インひろしまギャラリー」や「C-LOUNGEデザインギャラリー」において、県内製品等の展示等を行うとともに、「メッセひろしまギャラリー」において広島で活躍するクリエイターや企業等の新たな成功事例等を紹介した。	
	○施設の維持管理	自動ドアモーター装置取替え、空調設備改修など老朽化した施設の機能維持に努めたほか、駐車場精算機の機能向上やデジタルサイネージの設置など施設の利便性向上に取り組んだ。	
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	施設管理経験が豊富な職員を配置し、営業活動や管理運営を円滑に行える組織体制を構築している。	効果的かつ安定的な業務運営を行うために必要な組織体制及び執行体制が構築されている。
	○効率的な業務運営	不測の事態に備え、原則として館長もしくは課長が常駐する執行体制や、職員間の緊急連絡網を構築している。	リピーターの確保のほか、物価高の中で利用者サービスの低下を招かないよう、施設の利便性向上等に取り組み、収益の確保につなげている。
	○収支の適正	利用者へのきめ細かな対応等によるリピーターの確保のほか、光熱水費などの物価高の中で、利用者サービスの低下を招かないよう施設の機能維持や利便性向上に取り組んでいる。	
総 括		大規模催事のキャンセルがあったものの、リピーターの確保に努めた結果、前年度からほぼ横ばいの面積稼働率を確保した。これに伴い、収支は黒字となり、79,839千円を県に納付することができた。	前年度並みの面積稼働率を確保し、コロナ禍後の回復傾向を維持するとともに、物価高の中で利用者サービスの低下を招かないよう施設の利便性向上等に取り組んでおり、適切な管理運営を行っている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和7年度)	○ 燃料費の高騰による光熱水費の増加に対しては、国・県の方針を踏まえつつ、収支予測を行った上で、適切に対応する。 ○ 老朽化した施設の機能維持や修繕など、利用者の要望が多い設備については、収支状況を見極めながら、適宜・適切な更新・整備を行うことにより、利用者の満足度の向上を図る。	○ 燃料費の高騰による光熱水費の増加に対しては、国の動向を注視しつつ、指定管理者と連携し、適切に対応する。 ○ 利用促進及び計画的かつ効果的な修繕に向けて県と指定管理者で連携して進めていく。
中期的な対応	○ 面積稼働率が全盛期（H30）の8割弱に止まっていることから、継続的な営業活動を行う必要がある。 ○ 国家試験や資格試験など好不況の波に左右されない催事やアフターコロナで賑わいを取り戻しつつあるファミリー向け大型イベントの誘致を行い、継続的な利用に繋げる。 ○ DXの成功事例の紹介など、地域企業の課題解決に向けたタイムリーなテーマで開催される新たな展示会・セミナー等の誘致を検討する。	利用者の利便性及び施設の魅力向上により展示場の利用促進を図るため、指定管理者の取り組みをサポートしていく。

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

商工労働総務課

1 施設の概要等

施設名	広島県立ふくやま産業交流館		
所在地	福山市御幸町上岩成正戸 476 番5号		
設置目的	産業及び地域の振興に資する		
施設・設備	大展示室(4室)、小展示室(2室)、研修室(1室)、会議室等(6室)、駐車場(876 台)等		
指定管理者	5 期目	R 3. 4. 1～R 8. 3. 31	株式会社イズミテクノ
	4 期目	H28. 4. 1～R 3. 3. 31	株式会社オオケン
	3 期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	株式会社オオケン
	2 期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	福山商工会議所
	1 期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	福山商工会議所

2 施設利用状況

利用 状況	年度		目標値 [事業計画]	面積稼働率	対前年度増減	対目標値増減（達成率）
	5 期	R6	23.0%	27.4%	2.7 ポイント	4.4 ポイント（119.1%）
		R5	22.8%	24.7%	△3.8 ポイント	1.9 ポイント（108.3%）
		R4	22.5%	28.5%	△1.1 ポイント	6.0 ポイント（126.7%）
		R3	22.5%	29.6%	6.1 ポイント	7.1 ポイント（131.6%）
	4 期平均 H28～R2		29.3%	23.5%	△4.8 ポイント	△5.8 ポイント（80.2%）
	3 期平均 H23～H27		35.0%	28.3%	△1.1 ポイント	△6.7 ポイント（80.9%）
	2 期平均 H20～H22		39.0%	29.4%	△7.3 ポイント	△9.6 ポイント（75.4%）
	1 期平均 H17～H19		—	36.7%	△3.8 ポイント	—
	H16（導入前）		—	40.5%	—	—
増減理由	コロナ禍以前に行われていた催事の再開や新規催事の増により、目標を上回った。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】		【対象・人数】
	○アンケートの実施		○施設利用者（主催者）70 団体
	○意見箱の設置		○91 件回収
	【主な意見】		【その対応状況】
	ホール裏に凹凸があり台車で物を運ぶ時に危ない		大ホール裏および駐車場入り口の路面の凹凸を解消する舗装工事を行った。
	研修室の電気容量が少ない		電気回路を増設し電気容量を拡張した。
	研修室のイスのキャスターが痛んでいる		研修室用椅子の入替えを実施した。
	女性用トイレが暗い		女性用トイレに照明を増設した。

4 県の業務点検等の状況

項 目		実績	備 考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	利用状況報告書、収受計算書、面積稼働率
	日報（必要随時）	○	必要時に電話もしくはメールで確認
管理運営会議（計 12 回・現地）		【特記事項等】 毎月 1 回以上各部門の代表者で集まり運営状況や課題の共有	
現地調査（随時）		【指定管理者の意見】 利用者の利便性の向上や快適な環境を保持するため、施設・設備機器の更新や修繕等について県と連携を取りながら対応する。 【県の対応】 長期保全計画を基本に、施設の実態を踏まえた上で安全面や利用者の利便性を優先して修繕等を実施する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	5 期	R6	10,397	1,442		5 期	R6	118,914	6,407
		R5	8,955	1,404			R5	112,507	△13,611
		R4	7,551	7,551			R4	126,118	3,630
		R3	—	△14,553			R3	122,488	23,110
	4 期平均 H28～R2		14,553	14,553		4 期平均 H28～R2		99,378	△16,910
	3 期平均 H23～H27		—	△5,416		3 期平均 H23～H27		116,288	8,969
	2 期平均 H20～H22		5,416	5,416		2 期平均 H20～H22		107,319	△34,894
	1 期平均 H17～H19		—	—		1 期平均 H17～H19		142,213	1,478
	H16（導入前）		—	—		H16（導入前）		140,735	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委 託 事 業	収 入	県委託料	10,397	8,955	1,442	電気・重油の単価上昇による委託料の増
		料金収入	118,914	112,508	6,406	コロナ禍以前の催事の再開や新規催事の増
		その他収入	1,963	1,719	244	自販機手数料等の増
		計(A)	131,274	123,182	8,092	
	支 出	人 件 費	24,774	25,187	△413	人事異動等による減
		光熱水費	28,233	26,754	1,479	電気・重油単価の上昇による増
		設備等保守点検費	19,800	19,800	0	
		清掃・警備費等	23,590	23,645	△55	
		施設維持修繕費	4,071	3,108	963	修繕件数の増
		事務局費	7,378	5,948	1,430	備品購入費等の増
		その他	11,938	11,368	570	利用促進費の増
		計(B)	119,784	115,810	3,974	
	収支①(A-B)	11,490	7,372	4,118		
自 主 事 業 (※2)	収 入(C)	1,045	444	601	定期講座回数の増に伴う受講料収入及び会場利用費の増	
	支 出(D)	3,829	1,904	1,926		
		収支②(C-D)	△2,784	△1,460	△1,324	
合計収支(①+②)			8,706	5,912	2,794	変動納付金 7,835 千円

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	主催者や来場者へのアンケートの意見を反映した施設運営に努めた。また、利用促進事業として「ゆめフェスタ」を行うなど施設の認知度向上を行い産業及び地域の振興に資することに努めた。	利用者が快適に施設を利用できるよう、ニーズの把握や改善を行いながら、適切な管理運営を行うことができている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	大型イベントの際、隣接する病院の駐車場を臨時的に使用できるよう調整を行い、駐車場不足の緩和に努めた。	地道な営業活動やイベントの開催を通じたPRを行うなど、施設の利用促進のための取り組みを着実にやっている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	営業活動に力を入れ、過去の利用団体への訪問や各地域の商工会議所等へのチラシの設置を依頼するとともに、新たな客層及び地域住民がより来館・参加できる取組として利用促進事業として防災と安全をテーマとしたイベントを開催した。	
	○施設の維持管理	利用者の安全確保のため、常駐職員による日常点検実施のほか、委託業者などの関係者と緊密に連携を取り、修繕必要箇所には、早急に対応することなどにより施設の維持管理に努めた。	
管理の 人的物的 基礎	○組織体制の見直し	開館日は館長もしくは副館長が在籍し、責任者が対応できる勤務体制を確保した。	省エネへの取り組みや修繕工事を自社施工で行うことによる経費の削減など、効率的な業務運営に努めている。
	○効率的な業務運営	毎月、指定管理者本社を交え利用状況や課題の共有を行うことで施設の効率的な運営に努めた。また、業務マニュアルを現在の利用に即したものに刷新し質の高いサービスを提供できるよう努めた。	
	○収支の適正	利用状況・日中の寒暖差に応じた空調の設定などにより電気使用量の削減を図った。また、修繕に関しても可能な限り自社施工を行うことで経費の削減を行った。	
総 括		営業活動やお客様への声掛け等が、コロナ禍以前の催事の再開や新規催事の増につながり、一般利用が前年度を上回るとともに、面積稼働率も目標値を上回った。 利用者サービスの向上に努め、業務内容を見直すことで、収支の適正化に努めた。今後も利用者ニーズを把握しながら利用者増と魅力ある施設づくりを行う。	積極的な営業活動等を通じて面積稼働率の目標値を達成するとともに、修繕工事を自社施工で行うなど経費削減に努めており、適切な管理運営を行っている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和7年度)	各種団体・企業への積極的な営業活動や自主事業の取組により施設利用率を向上させる。 修繕については安全面や利用者の支障をきたすものを最優先に実施し適正に管理していく。	指定管理者との連携により、安全面や利用者の利便性を優先して修繕を実施していく。
中期的な対応	施設設置後 20 年以上経過し、設備の経年劣化が予想される。利用者の安全性を確保するとともに利用に支障をきたすことがないよう、計画的な維持管理に努める。	施設の長寿命化に向けて、大規模修繕を計画的に実施していく。

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

商工労働総務課

1 施設の概要等

施設名	広島県立産業技術交流センター		
所在地	広島市中区千田町三丁目7番47号		
設置目的	県内産業の振興を図る		
施設・設備	研修室・会議室等(5室)、多目的ホール(318㎡)、一般来客者用有料駐車場(85台)等		
指定管理者	8期目	R 4.4.1～R 9.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	7期目	H29.4.1～R 4.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	6期目	H26.4.1～H29.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	5期目	H25.4.1～H26.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	4期目	H24.4.1～H25.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	3期目	H23.4.1～H24.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財) ひろしま産業振興機構

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	利用件数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	8期	R6	1,300件	1,091件	△113件	△209件(83.9%)
		R5	1,300件	1,204件	81件	△96件(92.6%)
		R4	1,300件	1,123件	118件	△117件(86.4%)
	7期平均 H29～R3		1,400件	1,164件	△176件	△236件(83.1%)
	6期平均 H26～H28		1,500件	1,340件	4件	△160件(89.3%)
	5期 H25		1,500件	1,336件	33件	△164件(89.1%)
	4期 H24		1,500件	1,303件	△65件	△197件(86.9%)
	3期 H23		1,500件	1,368件	△67件	△132件(91.2%)
	2期平均 H20～H22		1,500件	1,435件	295件	△65件(95.7%)
	1期平均 H17～H19		—	1,140件	△55件	—
	(導入前)		—	1,195件	—	—
	増減理由					
	コロナ禍から回復基調にあるものの、大規模修繕に伴う貸会場の一時利用中止等により、利用件数は前年度に比べて減少した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	大口利用者からの要望聞き取り及びアンケート調査	施設利用団体（入居団体及び年間3回以上利用）
	【主な意見】	【その対応状況】
	机・椅子の更新を希望 トイレの洋式化、自動水栓化	収支バランスを勘案しながら随時更新を行う。 令和6年度に工事完了

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	利用状況報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（随時）		【指定管理者の意見】 利用者の利便性の向上や快適な環境を保持するため、施設・設備機器の更新や修繕等について県と連携を取りながら対応する。	
現地調査（随時）		【県の対応】 長期保全計画を基本に、施設の実態を踏まえた上で安全面や利用者の利便性を優先して修繕等を実施する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	8期	R6	96,027	3,533		8期	R6	62,280	△1,535
		R5	92,494	△7,242			R5	63,815	621
		R4	99,736	19,110			R4	63,194	11,423
	7期平均 H29～R3		80,626	9,508		7期平均 H29～R3		51,771	△2,653
	6期平均 H26～H28		71,118	1,298		6期平均 H26～H28		54,424	634
	5期	H25	69,820	0		5期	H25	53,790	1,531
	4期	H24	69,820	△1,700		4期	H24	52,259	△1,190
	3期	H23	71,520	△80		3期	H23	53,449	△2,237
	2期平均 H20～H22		71,600	△5,096		2期平均 H20～H22		55,686	5,389
	1期平均 H17～H19		76,696	△16,884		1期平均 H17～H19		50,297	△4,521
	(導入前)		93,580	—		(導入前)		54,818	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収 入	県委託料	96,027	92,494	3,533	電気・ガス使用単価の増による委託料の増
		料金収入	62,280	63,815	△1,535	利用料金制（※1） 大規模修繕に伴う貸会場の一時利用中止による減
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	158,307	156,309	1,998	
	支 出	人 件 費	20,058	20,259	△201	職員手当の減
		光熱水費	54,592	51,517	3,075	電気・ガス使用単価の増
		設備等保守点検費	29,555	27,593	1,962	人件費上昇に伴う委託料の増
		清掃・警備費等	34,297	34,902	△605	植栽伐採費の減
		施設維持修繕費	7,590	6,867	723	修繕単価の増
		事務局費	6,701	6,458	243	備品購入の増
		その他	5,514	8,713	△3,199	システム改修費の減
		計(B)	158,307	156,309	1,998	
		収支①(A-B)	0	0	0	
自主事業 (※2)	収 入(C)	0	0	0		
	支 出(D)	0	0	0		
	収支②(C-D)	0	0	0		
合計収支(①+②)			0	0	0	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び
指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者ニーズに応じた備品更新や設備改修を行い、アンケートでも会場やスタッフ等への満足度が高いレベルを維持している。 トイレ洋式化の大規模修繕に際し、騒音対策のため隣接する会議室の貸し出しを一定期間停止したほか、利用者やテナントへ丁寧な説明を行うなど、円滑な工事实施に協力した。	施設サービス向上のため、アンケートを実施しニーズの高かった設備改修を行うなど、利用者への要望を踏まえた施設の管理を行っている。 大規模修繕の実施にあたり、騒音対策など、利用者の観点に立った丁寧な対応を行っている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上		
	○業務の実施による、施設の利用促進		
	○施設の維持管理		
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	施設管理経験が豊富な職員を常駐させ、円滑な管理運営を行える組織体制を構築している。 使用電力の削減に向け、貸会議室の適正な温度設定や使用終了後の速やかな空調OFF等、点灯の必要のないエリアや時間帯での消灯や機器類の電源OFF等の省エネ対策を徹底して実施している。	円滑な管理運営を行える組織体制を構築し、省エネの取り組みなど、効率的な業務運営に努めている。
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正		
総括		利用者からサービスや施設・設備等に関する意見・要望等を聴取し、可能な限り迅速に管理運営へ反映させることに引き続き注力した。	利用者から積極的に意見聴取を行い、利用者ニーズに応じ設備改修を行うなど、利用者目線に立った管理運営に取り組んでいる。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和7年度)	老朽化した施設・設備機器の更新や修繕等について、県と連携して計画的・継続的に取り組む。 利用者アンケートにより要望のあった椅子・机等の備品の更新等、利便性の向上に努めていく。 利用件数の目標達成に向けて、新規顧客の獲得や継続利用の促進を図っていく。	指定管理者と連携し、老朽化した施設・設備機器の更新や修繕等を計画的に行っていく。 利用件数の目標達成に向けて、新規顧客の獲得や継続利用の促進のため営業活動を強化し、光熱水費の高騰にも対応できるよう収支バランスを確保していく必要がある。
中期的な対応	安定的かつ安全な施設運営を行うため、老朽化した空調設備・電気設備・給排水設備等の設備更新、補修を計画的に進めていく。	利用状況や利用者のニーズ等を踏まえ、指定管理者と連携し、利用環境の向上に努める。